

# 「ドルフィンセーフ認証」について

## ～ Dolphin-Safe Certification ～

### ◆ 「ドルフィンセーフ認証」とは・・・

「ドルフィンセーフ認証」は、米国の法律に基づく認証制度です。ツナ缶などの原料のカツオやマグロが、イルカにダメージを与えずに漁獲されたことを証明します。

原料のカツオ・マグロ類が、ドルフィンセーフの基準を満たすもののみである場合は、その製品に、「ドルフィンセーフ・ラベル」を貼付することができます。



ドルフィンセーフラベル



ドルフィンセーフ・ラベル付きの缶詰

米国の消費者は、「ドルフィンセーフ・ラベル」によって、イルカにダメージを与えずに漁獲されたカツオ・マグロ類を使用しているかを見分けることができます。

カツオ・マグロ類を「ドルフィンセーフ」として出荷するには、漁船の船長の申告書「船長による保証陳述」(Captain's Statement)を添付する必要があります。

また、ドルフィンセーフではないカツオ・マグロ類やその製品は、事実上、米国に輸出することができません。(生鮮品は対象外です)

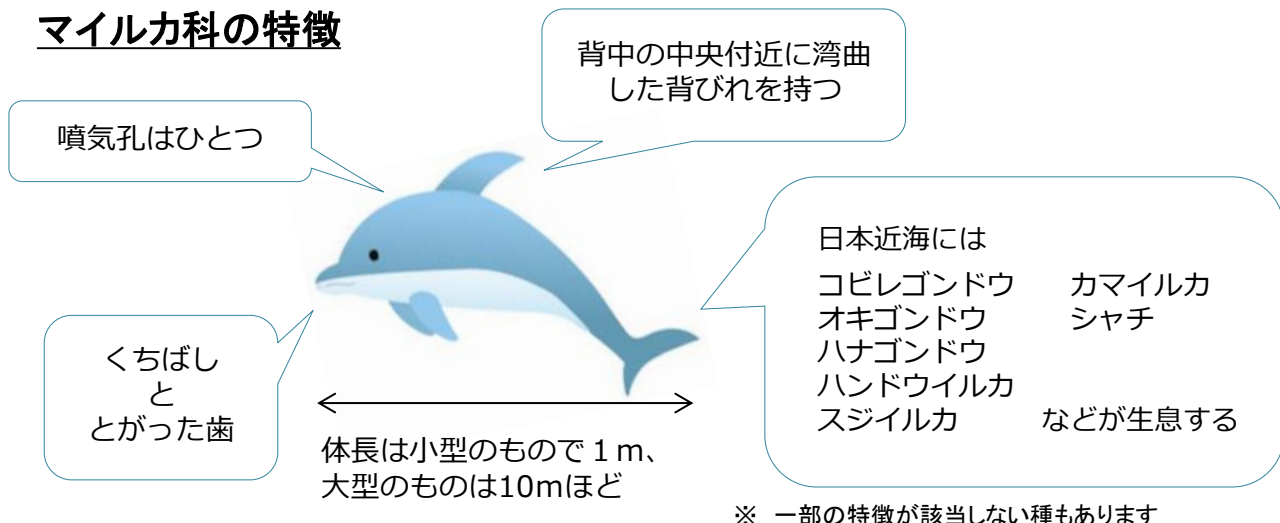


このパンフレットでは「ドルフィンセーフ」の基準や「船長による保証陳述」の書き方を説明します。

## ◆ 「ドルフィンセーフ」の対象

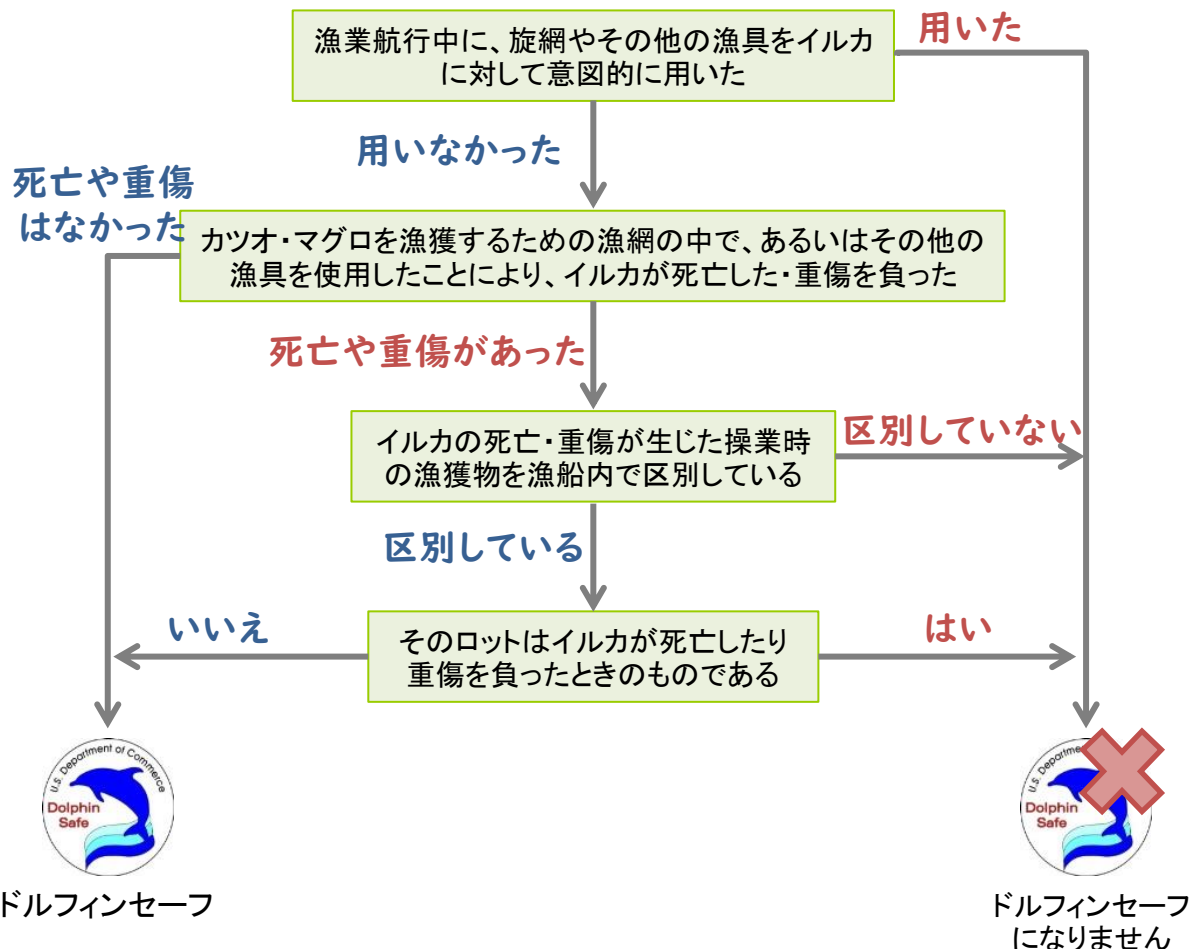
保護の対象となるのは、マイルカ科 (*Dolphinidae*) のイルカです。

### マイルカ科の特徴



## ◆ 「ドルフィンセーフ」の基準

あなたが漁獲したカツオ・マグロ類が「ドルフィンセーフ」にあてはまるかどうか、このフローチャートで確認することができます。



## ◆ 認証のための船長用研修

「船長による保証陳述」は、アメリカ合衆国海洋漁業局が定めた船長用研修コースを修了したカツオ・マグロ漁船の船長だけが署名可能です。

以下のURLからダウンロードしたテキストを一読すれば、研修は修了です。

<https://www.fisheries.noaa.gov/national/marine-mammal-protection/dolphin-safe-captains-training-course-japanese>

## ◆ 船長による保証陳述 (captain's statement) の書き方

一番下の署名以外は日本語ではなく英数字で記入します。

### 船長による保証陳述/Captain's Statement

漁船名/Fishing Vessel Name: No.85 Nippon Maru

漁船の航行期間/Fishing Vessel Trip Dates

航行開始日/Trip Start Date: 10 May 2019

航行終了日/Trip End Date: 14 May 2019

- \* 漁獲物を直接運搬船に積載する漁船の場合、「航行開始日」は、前回の漁獲物を運搬船へ移動させた日、または漁船内に魚が残っていない状態にし、操業を再開した日とすることができます。また「航行終了日」は、この陳述が対応する漁獲物を直接運搬船に移動させた日とすることができます。
- \* For fishing vessel which unloads harvest directly to fish carrier, "Trip Start Date" can be the date when the preceding harvest has been transferred to fish carrier, leaving the fishing vessel with no fish, and it is beginning to fish again. "Trip End Date" can be the date when the harvest corresponding with this statement has been directly transferred to fish carrier.

漁船の旗国/Fishing Vessel Flag: 日本/Japan

漁獲水域/Area Fish was Harvested: WP

私、Hiroshi Amino は、上記の漁船の船長として、今回の航行で  
(活字体のアルファベットで記入)

イルカを取り囲む目的で巾着網またはその他の漁具が故意に使用されることはなかったこと、ならびに、マグロを捕獲するのに使用された網やその他の漁具によりイルカが死んだり重傷を負うことがなかったことを、ここに保証します。また、私はアメリカ政府海洋漁業局マグロ追跡・認証プログラムの、ドルフィンセーフプログラム、船長用研修コースを修了したことを、ここに保証します。

As captain of the above named fishing vessel, I hereby certify that no purse seine net or other fishing gear was intentionally deployed on or used to encircle dolphins during the fishing trip and that no dolphins were killed or seriously injured in the sets or other gear deployments in which the tuna were caught. I also certify that I have completed the National Marine Fisheries Service Tuna Tracking and Verification Program's dolphin-safe captain's training course.

網野 洋

14 May 2019

船長の署名/Captain's signature

署名日(Date)

漁獲水域:

日本近海の場合

- ・北緯40度より北 NP  
(North Pacific Ocean)
- ・北緯40度より南 WP  
(Western Pacific Ocean)

船長の氏名:

アルファベットで記入

船長の署名、署名日:

署名は漢字、アルファベットどちらでも可  
署名日は署名した日付を記入

書類の扱いは、産地市場により異なります。

陸揚げ先の産地市場の関係者の案内に応じて、記入・提出します。

記入する様式は、下記のサイトからダウンロードし、印刷できます。

<http://jast.fmric.or.jp/dolphin-safe.html>

## なぜ、日本のカツオ・マグロ漁船の船長のサインが必要なの？

日本の漁船が漁獲し陸揚げしたカツオ・マグロ類の多くは日本で消費されますが、一部は冷凍や加工をされたうえで、米国を含む諸外国に輸出されています。

例えば冷凍品としてタイ・ベトナムなどに輸出されツナ缶になり、そのツナ缶をさらに米国へ輸出する場合(下の図)、加工した国の缶詰業者は、「船長による保証陳述」を求められます。そのため、缶詰業者は、日本から冷凍カツオ・マグロ類を購入するときに、日本の漁船の船長によってサインされた「船長による保証陳述」を求めます。

輸出関係者によると、「船長による保証陳述」がない場合は米国向け製品の原料として販売できないため、やや低い価格での取引となるようです。



日本で漁獲されたカツオ・マグロ類の米国向け流通経路の例

### 【発行元・お問い合わせ先】

水産物トレーサビリティ協議会 <http://jast.fmric.or.jp>

((一社)食品需給研究センター内)

TEL: 03-5567-1991 E-mail: [trace@fmric.or.jp](mailto:trace@fmric.or.jp)

### 【より詳しく知りたい方は】

- ・ アメリカ合衆国海洋漁業局の船長用イルカ無害研修コースと「船長による保証陳述書」について(アメリカ海洋大気庁(NOAA)webページ)

<https://www.fisheries.noaa.gov/national/marine-mammal-protection/dolphin-safe-captains-training-course-japanese>

- ・ 米国のドルフィンセーフ認証制度について(水産物トレーサビリティ協議会webページ)

<http://jast.fmric.or.jp/dolphin-safe.html>